町民と議会をつなぐコミュニケーション誌

はなわ 議会だより

2024
No.167

発行／福島県塙町議会
令和６年７月19日

ごみ処理の仕組みを楽しく学習！

塙小学校　東白クリーンセンター見学

6月定例会

２つの特別委員会を設置 …… P ２～５
町政を問う（一般質問）…… P ６～12
追跡レポート …… P 13
議会だよりモニターを委嘱 …… P 19

塙町議会ホームページ QR

塙町議会フェイスブック QR

塙町議会Ｘ（旧ツイッター） QR

議員発議により２つの特別委員会を設置

塙町議会基本条例検証調査特別委員会・湯遊ランドはなわ調査特別委員会

新庁舎議場でのはじめての議会

6月 定例会のあらまし

6月定例会は、6月11日(火)から13日(木)までの3日間の会期で開催。条例3件、工事請負契約の締結1件、損害賠償額の決定1件、補正予算2件、予算繰越報告2件、法人経営状況報告2件が上程され、いずれも原案どおり可決。また、最終日に議員発議2件が提出され、原案どおり可決となりました。なお一般質問は6名の議員が登壇し、町政の課題について議論を展開しました。

❓特別委員会・・・特定の案件について集中的に調査や審議を行うために設置する委員会。

一般会計2306万円を補正増額

【主なもの】

◆空き家改修等支援事業補助金　１１０万円

空き家バンクに登録のある空き家の改修、除却等の費用を補助する。

◆林業アカデミー実習地作業道整備工事　４００万円

湯岐地内の林業アカデミー実習林作業道を整備する。

◆地域活性化起業人制度業務委託料　４２０万円

制度を利用し、自転車による町振興の支援を受けるもの。地域住民に対する自転車活用推進周知、サイクリストに対する塙町独自のプロモーション、官民一体となったサイクリングイベント、各種イベントフェアの開催等、その他自転車による町振興に関する各種支援業務等を予定。

◆被服費　５８１万円

国庫補助事業により、消防団員の訓練服を新基準に準拠したものに更新する。

質疑（条例）

審議結果一覧No.1

Q 緊急時の対応、避難場所等について条例上の位置付けはされているのか。

A（総務課長）今回の条例制定は、はなわホールの使用に関するものである。避難誘導など安全面に関しては、建築基準法において庁舎建設の際にクリアされている。災害等の場合、はなわホール・研修室は避難した方が利用可能である。

Q 使用料の基準となったものは何か。

A（総務課長）塙農村勤労福祉会館との面積等の兼ね合いから金額を算出している。

Q 災害時の位置付けを確認する。

A（総務課長）防災計画の中で避難場所に設定し、この場所を新たに追加する。

審議結果一覧No.3

モデル世帯から見る国保税負担

夫(64歳)　妻(62歳)　2人家族

世帯収入 370万円　　世帯所得 180万円

	令和６年度	令和５年度	比較
税　額	230,739円	220,093円	10,646円増

Q 郡内町村との比較等はしたのか。世帯数の把握はしているか。

A（町民課長）郡内の状況を収集し、案分率等を参考にして算出した。

A（健康福祉課長）令和６年度の世帯数は１１３９世帯である。

質疑（契約の締結）

審議結果一覧No.4

Q 条件付一般競争入札で行い、入札参加者が２社だったが１社が取り下げをしたとのことであるが、１社で入札は有効であったのか。

A（まち整備課長）契約実務ハンドブックや市町村財務事務提要において、有効であると解説されているので入札は成り立っている。

Q 総額でいくらかかるのか。また、財源内訳は。

A（まち整備課長）ＪＲの概算見積額を含めて、塙町負担は約８億７０００万円になる。財源内訳は、国庫補助金が４億１３００万円、過疎債が２億６３００万円。過疎債のうち交付税措置されるのが約１億８５００万円の予定。残りが一般財源になるので、実質的な町の負担は約８３００万円になる。

質疑（補正予算）

審議結果一覧No.6

Q 空き家改修等支援事業補助金だが、すでに補助先が決まっているのか。町内には相当数の空き家があるので、補助金の交付要綱等はできているのか。

A（まち振興課長）移住定住対策として、昨年度までは県で行っていたところ今年度からは町で実施することとなった。今回、県から補助金内示がきたため補正するものである。これに対する要綱等も作成している。町単独で行っている空き家除去の補助金は残っている。

Q 新規就農者経営発展支援事業補助金について補正増する理由。

A（農林推進課長）対象者が、当初予定していた補助事業より経営上有利な事業に切り替えて補助申請を行うため。具体的には、イチゴ農家の新規就農支援である。

Q 地域活性化起業人制度業務委託料の補正増の必要性。当初予算に組み入れるべきではなかったのか。また、業務委託内容についても伺う。

A（まち振興課長）令和5年度末において、自転車関係の地域おこし協力隊3人および主に担当していた町職員が退職した。令和6年度において自転車関係事業を進めるに当たり、制度を利用して専門知識を有する方に協力いただくこととなった。一般財源ではあるが、全額特別交付税で算定される事業である。

審議結果一覧No.7

Q マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修業務委託料の算出基礎は。今後どのように町民サービスできるのか。

A（健康福祉課長）システム提供の業者からの見積り内容による。9月に最後の紙の保険証（国保）を発行するが、定期更新時に加入者情報通知というのを発行する。12月2日以降は新規の保険証は発行しないので、持っていない方については、医療機関の窓口で提示して受診するための資格確認書を発行する。持っている方については、資格情報をお知らせするものを発行する。

質疑（法人の経営状況）

審議結果一覧No.11

Q 塙町振興公社・湯遊ランドの累積債務が6300万円と非常に厳しい状況であるが、町としてこの決算報告をどのように受け止めているのか。

A（まち振興課長）令和5年度ではコロナ禍の影響も徐々に回復し、ご利用のお客様は前年度に比べ約1万人増えた。売上も徐々に伸びてきたところではあるが、エネルギーコストの上昇などの影響もあり赤字となっている。令和6年度から、地域活性化起業人制度を利用し、ホテル櫂会（東京都江東区）と業務提携して共同型経営改善指導業務で人材交流やフェアの開催、各種改善のための施策を予定している。大変厳しい状況ではあるが、課題を明らかにすることから整理していく。

Q 軽食の売上が大幅に減少している理由は。

A（まち振興課長）軽食コーナーの料理人が退職し、その後の補充人材がいないため、軽食コーナーをオープンできない。人材を募集しているが応募がない状況。その分、レストランで対応・提供している。

2つの特別委員会を設置！

塙町議会基本条例検証調査特別委員会

提案者
菊地哲也議員

提案理由　本条例は、平成27年4月1日に施行し9年が経過。町議会を取り巻く状況も変化し、地方議会にも新たな取り組みが求められている。二元代表制の一方の機関としての責任、そして町民のための開かれた議会を通して、町民の付託に応え、町民の豊かで幸せな暮らしの実現に寄与することを目的とした本条例の検証・見直しが必要である。

委員長　菊地哲也
副委員長　堀江祐司
委員　藤田一男
吉田克則
青砥與藏
吉村守広

湯遊ランドはなわ調査特別委員会

提案者
鈴木元久議員

提案理由　令和5年度、湯遊ランドはなわの収支見込みは約2093万円の不足となる予想であったため、指定管理料を1000万円増額し、経営の安定化を図ったところである。

町民の健康増進の場、町観光振興の拠点としての施設として運営されているが、多額の助成金が町から支出されている。これからの施設のあり方などの調査・見直しが必要であり、今後考えていくべき問題である。

委員長　鈴木元久
副委員長　金澤太郎
委員　小林達信
吉田広明
七宮広樹
下重義人

議案等の審議結果一覧表

No.1	議案第36号	**塙町役場庁舎はなわホール等の使用に関する条例の制定** 塙町役場庁舎はなわホールおよび研修室の使用に関し、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定。施行期日は、令和6年7月1日から。	原案可決
No.2	議案第37号	**塙町税条例の一部を改正する条例の制定** 公益信託に関する法律が令和6年5月22日公布されたことに伴う改正。	原案可決
No.3	議案第38号	**塙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定** 令和6年度国民健康保険税を賦課するため、必要額から税を算定するに際し、案分率の改正が必要となることにより、条例の一部を改正。さらに、令改正に伴い、課税限度額および軽減措置に係る軽減判定所得の基準額の改正等。	原案可決
No.4	議案第39号	**工事請負契約の締結** 町道北野松岡線道路改良工事（2工区）について議会の議決を求めるもの。契約の方法は条件付一般競争入札で、契約の金額は1億62228000円。契約の相手方は深谷建設株式会社　代表取締役　深谷 佳孝	原案可決
No.5	議案第40号	**損害賠償の額の決定** 地方自治法の規定に基づき、法律上、町の義務に属する公の施設の管理の瑕疵（かし）による損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求めるもの。	原案可決
No.6	議案第41号	**令和6年度塙町一般会計補正予算（第1号）** 歳入歳出それぞれ2306万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ65億5706万円とするもの。	原案可決
No.7	議案第42号	**令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）** 歳入歳出それぞれ352万円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ9億1269万円とするもの。	原案可決
No.8	報告第1号	**令和5年度塙町繰越明許費繰越計算書** 一般会計の脱炭素先行地域計画策定事業ほか7事業について、繰越限度額1億4695万円のうち1億4027万円を令和6年度に繰り越して執行するもの。	報　告
No.9	報告第2号	**令和5年度塙町予算繰越計算書** 上水道事業会計において、建設改良費の繰り越しとして和久水管橋補修事業を計上するもの。下水道事業会計においては、建設改良費の繰り越しとして塙浄化センター再構築基本設計業務委託事業を計上するもの。	報　告
No.10	報告第3号	**法人の経営状況【白河地方土地開発公社】** 白河地方土地開発公社の令和5事業年度経営状況を議会へ報告するもの。	報　告
No.11	報告第4号	**法人の経営状況【株式会社塙町振興公社】** 株式会社塙町振興公社の令和5年度経営状況を議会へ報告するもの。	報　告
No.12	発議第1号	**特別委員会の設置** 塙町議会基本条例について、制定から9年が経過する中で町議会を取り巻く状況も変化し、地方議会にも新たな取り組みが求められるようになってきたことから、塙町議会基本条例検証調査特別委員会を設置する。	原案可決
No.13	発議第2号	**特別委員会の設置** 湯遊ランドはなわについて、利用客の減少、物価の高騰等により多額の助成金が町から支出されているが、これからの施設のあり方など調査する必要があるため、湯遊ランドはなわ調査特別委員会を設置する。	原案可決

一般質問

町政を問う

P7
小林（こばやし）　達信（たつのぶ）議員
・宮田町政 ８年間の検証
・向ヶ岡公園内石碑移設工事

P8
七宮（ななみや）　広樹（ひろき）議員
・塙町と締結した防災協定
・塙町の諸課題
・「はなまるはうす」の運営

P9
堀江（ほりえ）　祐司（ゆうじ）議員
・塙厚生病院関連

P10
吉田（よしだ）　克則（かつのり）議員
・町独自の介護支援策
・町行政と教育に関する問題
・町長と工事等入札に係る関わり方
・河川管理

P11
菊地（きくち）　哲也（てつや）議員
・農業施策
・モビリティ事業
・盛土規制
・脱炭素先行地域募集

P12
青砥（あおと）　與藏（ようぞう）議員
・ＤＸ推進
・白河実業高校塙校舎廃校後の利用計画
・農業省力化支援事業
・新庁舎スタート後の不要事務機器処分対応

一般質問用
ＱＲコード

スマートフォンなどお持ちの方で、専用アプリでＱＲコードを読み取ると録画映像がご覧いただけます。

一般質問とは

議員が町長などに対し、行政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を確認するものです。議会だよりに掲載している一般質問は、質問登壇議員自らが原稿を作成しています。

小林（こばやし）　達信（たつのぶ）議員

「財源は財政調整基金」に絶句

質問

使命感をどのように捉えているか

答弁

実行に向けて努力することである

質問 軽費で入れる老人ホームを町内４カ所につくるという公約をしたが、この８年間できていない。町長は、使命感をどのように捉えているのか伺う。

答弁 話をしたことは実行に向けて努力する、これが使命感だと思っている。

質問 今年３月定例会での施政方針の中に、老人ホーム建設の件が入っている。実現可能と考えているのか。

答弁 設置する方向である。

質問 敬老会だが、宮田町長になってから一カ所で開催しなくなった。非常に寂しい思いである。どのように考えているか。

答弁 以前は町営体育館で開催していたが、年々参加者が減少していた。原因を検証し、地域でそこに住む高齢者の方をお祝いすることが最良であるとの結論に至り、地域敬老行事の形になった。参加者からは好評を得ている。これからも、しっかりと地域をサポートしていきたい。

質問 塙流灯花火大会について、なぜ花火だけになってしまっているのか。

答弁 コロナ禍の影響が大きい。５類になったことで、今年は時代に合った形で開催することで進める。

質問 除去土壌再利用の発言があり、問題になったことがあった。なぜそのような発言をしたのか。

答弁 安全が完全に担保された状態であれば、県内での再利用も検討されてもよいのではないかとの思いからであった。

質問 役場の建て替えは果たして必要であったのか。

答弁 修繕・改修、耐震、また、財政措置も含め総合的に判断して建て替えを決めた。

質問 エール商品券１人２万円発行するという話を聞いているが、財源はどうするのか。

答弁 各種物価高騰への対応、緊急事態のため財政調整基金を活用する。

石碑移設の経緯

桜を守ることが目的

質問 向ヶ岡公園内の石碑移設の経緯を伺う。

答弁 県の天然記念物である桜を守ることが最大の目的。

質問 先人の思いが込められた石碑を移設したのは問題。公園内の石碑について、現地で子どもたちに見せて町の歴史を教えることは行っているか。

答弁 公園内の桜等を見るという機会は設けている。

質問 改めて石碑についての見解を伺う。

答弁 樹木医のアドバイスを受けながら進めた事業であり、間違っていないと確信している。

公園隣の駐車場に移設した石碑

質問 塙町を県南地域の防災拠点に

答弁 令和７年度から、議論を加速化させていく

七宮（ななみや） 広樹（ひろき）議員

災害に強い地域づくりを

質問 今後30年以内に発生する確率が70％と予想されている首都直下型地震に備え、防災協定を締結している、練馬区・葛飾区・江戸川区と、定期的な協議会や災害時を想定した机上訓練が行われているのか。

答弁 最新の地域防災計画の更新や組織体制に係る情報交換を行っている。また、葛飾区とは年に数回、通信訓練を実施している。

質問 練馬区・葛飾区・江戸川区に、大災害時に備えヘリポートを設置した「防災備蓄倉庫」の誘致活動を願うが。

答弁 協定自治体と協議しながら検討したい。

質問 県南地域の防災拠点として、県立白河実業高等学校塙校舎を、大規模災害時に備え対応したヘリポートを設置した避難施設と、防災備蓄倉庫を兼ねた活用を願うが。

答弁 同校の跡地は、水害や土砂災害等の心配がほぼ無縁の安全な場所であり、県負担で更地にしていただき、跡地活用の検討の中で、より良い活用を模索していく。

耐震済みの白河実業高校塙校舎

塙町の諸課題は検討し実施していく

質問 昨年、塙町を会場に東北初の「全国源流サミット」が開催されたが、開催後の管理体制と源流保護の協議会の立ち上げ構想の取り組みは。

答弁 観光協会の観光資源整備事業で維持・管理をしていきたい。

質問 旧役場庁舎の備品が旧すみれ会館に運び出されたが、その後の扱いと処分計画は。

答弁 行政区には無償譲渡、一般の方には料金を均一して譲渡する方向で進めている。時期は7月中を検討。

質問 ３・11以降、食の安心・安全の見える化を果たす、塙町放射性物質測定所の今後の業務計画は。

答弁 検査件数は減少しているが、出荷制限がかかる山菜などがあることから、今後とも開所日および人員を調整しながら継続して実施していく。

子ども第三の居場所「はなまるはうす」の今後の運営は

令和８年度から自主財源で運営

質問 B＆G財団より、３年間は、運営費助成が年間１千万円あるが、その後の運営計画は。

答弁 財源を補助金、子ども基金、一般財源で計画していく。

質問 町中の密集したエリアに「はなまるはうす」があるが、他団体の建物やイベント広場にも利用され、送迎車や職員の駐車スペースも限られ、今後の周辺地域の整備計画は。

答弁 いずれ道路拡幅もあるものと思われ、それに併せて近隣土地に職員の駐車場の確保ができればと考えている。

質問 塙厚生病院関連町の関係、取り組み、うわさは

答弁 うわさの一蹴・今後も良好な関係で、塙町で末長く継続を

堀江（ほりえ） 祐司（ゆうじ）議員

Good relationship（良好な関係）

質問 塙町と塙厚生病院の関わりと、町が考える位置付けは。

答弁 名誉町民、白石禎美氏が自らの土地、木を建築のため寄付、昭和23年に完成開業した関わり深い医療機関。大変重要な位置付けにある、なくてはならない病院。

質問 毎年どのような負担をして、協力しているのか。

答弁 塙厚生病院救急医療体制運営負担金として、郡内４町村で負担支援。負担金は、東白川地方町村会の定例会で決定。（利用割70％、人口割20％、均等割10％で算定）

質問 町内に配布文章が出され、塙厚生病院側の迷惑・対応の苦慮を、町長は認識しているのか？

答弁 配布文章は知っている。問い合わせも多い。町民の不安。患者の不安。病院職員が対応に困る事態状況。病院へ出向き移転関連の状況を確認、困惑、苦労していた。

質問 塙町は、厚生病院にお願いや要請を行っているのか。

答弁 町民が不安を抱えていることは、町は見過ごせない状況。厚生病院の意向を正確に確認のため、回答をお願いした。

質問 塙厚生病院に、町長は就任後８年間どのような要請をしてきたのか。

答弁 地域医療の充実、医療従事者の確保に関する要望を就任後、毎年実施している。東白川地方の地域医療確保、郡内４町村の要望を実施。各機関に要望書を出している。

質問 福島県町村会長である宮田町長は、町村会で塙厚生病院の医療体制、老朽化の地理的な課題や移転問題を協議されたか。

答弁 移転問題は協議なし。医療環境、地域医療従事者の確保は大変。地方創生といわれる中、安心・健康、暮らしを守るため病院の充実強化、生活環境を守るため施設維持は絶対的課題。

質問 東白川地方町村会では、棚倉町への移転計画が議題になったか。

答弁 議題は一度もなし。病院を守っていくことを総一致で、町村会は活動している。

質問 厚生連本会顧問の町長は、本会でどのような活動をしているか。厚生連本会で、移転計画が議題になったのか。

答弁 各地域に病院等を開設。医師派遣、医療復興等に支援協力。保健福祉事業、地域住民の健康を守る活動など。本会でも、移転計画が議題になったことはない。

質問 回覧した「町からの大事なお知らせ」の内容の説明は。

答弁 町民の不安が高まるばかり、解消するために適切な方法、回覧でお知らせし、報道機関にも情報提供した。全ては町民のために。

地域医療の要

質問 町独自の介護支援策は

答弁 在宅介護家族への支援の検討

吉田（よしだ） 克則（かつのり）議員

自宅介護家庭への支援策、一日でも早く実現を！

質問 町独自の介護支援策については。

答弁 町でも高齢化が進んでいる。紙おむつ購入費の補助、給付事業、高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業等を実施している。近隣町村の動向を確認していく。在宅で介護状況にある方の家族への支援を検討してみたい。

町行政と教育に関する問題

行政に積極的に関与は当然

質問 教育長が町の行政に積極的に関わっているが町長の見解は。

答弁 教育長は条例に定める特別職にある。教育行政のみならず、町行政にも積極的に関与いただくことは当然のことと思っている。教育長が教育部門だけに目を向ける状態では町政は成り立たないと考えている。

質問 教育のあり方をどのように考えているのか。

答弁 家庭教育が全て教育の出発点であると考えている。子どもたちが、この町を守ってくれる教育を目指すべきと考える。

質問 教育事業で、子どもたちに町全体を見て・知ってもらう機会を設けることは。

答弁 教育長、教育委員会との話し合いで実現できるよう希望するところである。

塙小運動会入場行進　未来を担う子どもたち

河川管理の実態は

巡視パトロールを実施

質問 河川管理の実態については。

答弁 県では、河川の異状の把握のために行政職による巡視パトロール、河川巡視員を雇用して棚倉土木事務所全ての河川を巡視パトロール実施している。

町が管理する河川は、重要・普通河川64河川があり非常に多い。定期的な河川巡視、点検が困難な状況で出水時や地元通報があったときに、職員が河川巡視や損傷確認を実施している状況。

町長と工事等入札関わりは

関係法令等に基づき実施

質問 工事等設計積算の流れや入札手続きは。

答弁 地方自治法、町財務規則のほか関係法令に基づき実施するものである。町においては、条件付き一般競争入札および指名競争入札により入札を実施。工事等の費用を積算、決裁、予定価格調書を作成する。入札日まで封書保管のうえ、入札当日開札決定となる入札の流れである。

質問 電子入札の考えは。

答弁 町の方でも電子入札を考えている。費用対効果を見極めて検討を始めている。

質問 農業公社の内容は

答弁 協議会を立ち上げたい

菊地（きくち） 哲也（てつや）議員

日本の価値がどんどん下がっていく

質問 町政報告会の中で、農業公社を設立する話があったが。

答弁 遊休農地の保全をはじめ、あらゆる支援を考えている。まずは協議会を立ち上げたい。

質問 協議会の内容は。

答弁 幅広く人を募りたい。農業、そして林業も含めていきたい。

質問 どこの地区も農業用水の維持管理が厳しくなってくるが。

答弁 多面的機能支払制度を有効に使ってもらい、維持管理は地区の実状に合わせて行ってもらいたい。

質問 中山間地ルネッサンス推進事業の内容については。

答弁 フラワーキングに毎年595万円でマーケティングを委託している。遊休農地を利用してダリアの切り花、サクラの切り花を海外へ輸出している。また、販路拡大の調査も行っている。

質問 農業振興地総合見直し事業は。

答弁 耕作放棄地や山林化農地を見直していきたい。

今年も豊作を願う

モビリティ事業は

導入は慎重にならざるを得ない

質問 昨年の町なかで行われたグリーンスローモビリティ事業の実証実験は。

答弁 春、秋合わせて2205人の利用があり、おおむね好評だった。

質問 導入するのか。

答弁 導入費3570万円、維持費700万円である。費用対効果を考えると厳しい。

盛土規制は

9月末までに公示される

質問 県が進めている盛土規制については。

答弁 県は9月末までの規制区域の指定を目指し、各市町村の意見の反映や、今後、県民からの意見公募（パブリックコメント）などの手続きを進め、その意見を反映した上で、規制区域を指定、公示される。

脱炭素先行地域募集の状況は

6月中に提出する

質問 脱炭素先行地域募集の状況は。

答弁 6月28日までに提出する。主たる提出者は塙町。タイトルは「農林業地域における脱炭素を通じた里山経営モデル」としている。共同提案者の協和木材のバイオマス発電については木のまちはなわの中心事業として町内へ安価な電力の供給を目指したが、東北電力の協力を得られず脱炭素の交付金の対象外となってしまった。そのため、余熱を使ったイチゴ、ダリア等の栽培予定事業も交付金の対象外となった。今後は、採択にならなかった場合でも提案書は提出し続ける。また、町民の脱炭素への意識の醸成も続けていく。

質問 メガソーラー発電については。

答弁 塙町で建設中を含めて2カ所。土砂流出等の問題が生じている。自然環境への影響が課題だが、一方で再生可能エネルギーの推進と個人の経済活動に町は現時点では条例もなく制限はできない。

追跡レポート

あの質問はどうなったのか？

議員の一般質問の中からピックアップし、その動き・現在の状況を調査します。

子育て支援策の情報発信強化は
（令和５年12月定例会）

町の子育て支援策などは充実しているが、これら施策の情報発信の強化は。

答弁

ラインでの情報発信を準備中

移住定住者には子育て・介護支援分野は関心が高い。必要な情報が一覧できるよう調整する。また、多世代が利用するラインでの情報発信を準備中。

その後

町公式ライン運用・各種パンフレット作成

令和６年
- 塙町公式ライン運用開始
- 子ども子育て支援パンフレット作成配布開始
- 塙町「幸齢者」パンフレット作成配布開始

町道真名畑八溝線の現状は
（令和３年９月定例会）

東日本大震災で崩落し、通行止めになっている町道真名畑八溝線の復旧の現状は。

答弁

復旧工事を令和３年度より着手する

緊急自然災害防止対策事業債を財源として、復旧工事を令和３年度より着手する。

その後

再開通は困難な状況

令和３年度において法面崩落復旧工事、令和４年度において横断暗渠設置工事が完了した。しかし、当該路線は全体的に路面状況が悪く、地震、降雨時における落石、路肩崩壊等の危険性があるので、再開通は困難な状況となっている。

東日本大震災で崩落し通行止めになった町道真名畑八溝線

一般質問

質問 行政DX推進の進捗（しんちょく）状況は

答弁 簡単窓口・書かない窓口を目指す

青砥（あおと）　與藏（ようぞう）議員

千思万考（せんしばんこう）

質問 DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みは、労働人口減少の中、単にデジタル化するだけではなく「国民と行政、双方の生産性を抜本的に向上する」ことを目指している。「自治体DX推進計画」でも、マイナンバーカードの取り組みを進めることで、利便性が格段に向上する事業と思う。町のマイナンバーカードの取得件数・活用項目を伺う。

答弁 申請件数93％、交付率は84％、情報のオンライン化・簡単窓口・書かない窓口・コンビニ交付・公式ラインなど行っている。

質問 近い将来は、家にいながら戸籍謄本も取得できる「行かない市役所、書かない窓口」が可能になる。これだけ聞くと成功しているようだが、窓口現場の負担が大きいと聞くが、実態を伺う。

答弁 住所異動や死亡届出書など、マイナンバーカード提示により簡単窓口が可能だが、使いきれていない事例が多い。

質問 デジタル庁参与伊藤氏は、市民の利便性向上を最優先し、便利になったという実感を積み上げていくことが、DXを成功させる大きなポイントだと言っているが、町の今後の課題を伺う。

答弁 キントーンアプリにより勤退チェック・ペーパーレス化が進み、公式ラインにより町の行政情報を配信し、簡単窓口・書かない窓口・コンビニ交付などを行っている。

旧塙工業高校廃校後の利用計画の進捗状況

課題は多いが、多くの人に伺いながら検討する

質問 少子化に伴う児童生徒数の減少等により、全国で毎年約450校程度の廃校施設が発生し、施設の約8割がさまざまな用途に活用されている。廃校は、地方公共団体にとって貴重な財産であり、地域コミュニティ活性化や産業振興などを踏まえて積極的活用が望まれる。文部科学省では「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、廃校施設の活用推進に取り組んでいる。本事業を知っているか。

答弁 不勉強であった。効果的な再利用を期待する。

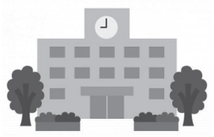

農業省力化支援事業の申請状況

5月末現在、12件379万円

質問 町にとっても貴重な財産である農地を、継続的に事業が行われるような農業法人組織へ積極的に支援する必要がある。農林振興の今後の計画・対応策を伺う。

答弁 この支援事業は今後も続けて取り組んでいく。

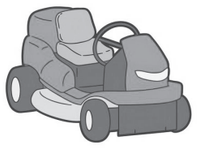

不要になった事務機器処分対応

地区分館・集会所などへ無償譲渡

質問 旧庁舎で不要になった事務機器・備品の処分対応を伺う。

答弁 事務機器は新庁舎で利用する。テーブル・イス・キャビネット・机などは、7月から各行政区で利用していただけるように役員の方に見ていただく。その後、町民の方に低額で譲渡する予定。

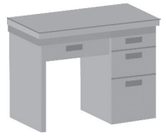

開かれた議会を目指して
新庁舎になり新たな議場に！

役場新庁舎が5月7日にプレオープンし、議場も新たなものになりました。新しい議場は、設備が充実したほか、傍聴席は車いす用のスペースも設けられています。本会議は、庁舎1階のはなわホールとロビーのモニターで放映されます。議場の〝生〟の雰囲気をぜひご覧ください。

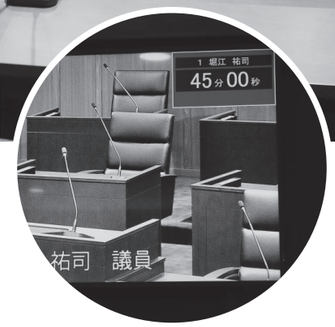

一般質問の残時間や発言者の名前がモニターに表示されます。

傍聴席は、議員席と町執行部席が両方見える配置になりました（これまでは、議員席の後方に配置されていました）。座席は全部で34席あり、車椅子用のスペースも確保可能になっています。

傍聴を希望する方は

新庁舎2階へ。傍聴席入口で受付をし、席についてください。簡単な手続きで傍聴できますので、ぜひお気軽にお越しください。

次の議会（定例会）は9月11日開会予定です

ひとことインタビュー

令和６年６月定例会の傍聴者へインタビューを実施し、感想や意見をいただきました。

下重（しもじゅう）　きく江（え）さん（材木町）

幅広く意見を聞いて届けてほしい

―傍聴したきっかけは

新庁舎が完成し、初めての一般質問となり、町民が町のために働く議員の人選を担った年でした。新議員の皆さんの雄姿を見たいと思い参加しました。

―傍聴した感想は

木のぬくもりが感じられる落ち着いた室内を間接照明がセンス良く一面を明るく包み、Ｕの字に配置された席は、ドラマのワンシーンのようでした。今までは、後ろ姿しか見えなかったのですが、表情も声もテレビとマイクで分かりやすく全体を見渡すことができました。（すみません、脱線しました）

応援していた議員を一目見ようと、傍聴に来ていた方もいて、一般質問が６人だけで少ないと思いました。大きな課題から、少しずつ解かれていく質疑応答には、分かりやすくしてくれて、興味深く傍聴することができました。

―議会に対する意見や要望

町民が議会に関心を持ち、議会が見える活動が身近に感じられるよう、幅広く意見を聞いて届けてほしいです。また、何を最優先に取り組むのか、町の今から未来の課題と向き合い、人口増加、若者の定着につなげてほしいです。

―町に対する意見や要望

町のため、より良くしたいと清き一票を獲得し、当選を果たされた町長、町議会議員。そんな皆さんがタッグを組めば、必ず良くなることは間違いないでしょう。町政が、町の将来に向けた町づくり、未来を明るく希望に満ちているものとなってほしいです。老若男女、選挙において関心を持ち、活気付いていました。これが、一時的ではなく先へと続いて、塙にいる人が今まで以上に元気になって、他から選ばれる町となってほしいです。

会津坂下町議会

庁舎建設事業

5月20日・会津坂下町議会の新庁舎建設検討特別委員会12名と事務局および庁舎整備課職員が、行政調査のため当町役場新庁舎に来庁されました。はなわホールにおいて、総務課およびまち整備課が庁舎建設事業についての概要説明を行いました。その後、新庁舎内（議場も含む）の見学、質疑および意見交換を行いました。会津坂下町では現在、新庁舎建設検討特別委員会を設置しており、新庁舎建設に向けて町と協議を重ねているようです。当町と共通している内容も多くあり、今後も交流が続くことを願っています。

活発な質疑が行われました

新庁舎を見学いただきました

行政調査・視察研修で来庁されました

山形県三川町議会

広報・広聴活動

7月5日・山形県三川町議会議員10名と事務局1名が、議会運営委員会および広報常任委員会合同視察研修で当町役場新庁舎に来庁されました。中会議室で会議を行い、塙町における広報・広聴活動について、活発な質疑・意見交換が行われました。研修終了後は、議場を見学いただきました。三川町は、人口規模はほぼ同じですが、面積は塙町の約6分の1。共通する課題もあり、その解決に向け、今後も情報交換など交流が続くことを願っています。

両町にとって充実した研修となりました

議場を見学いただきました

所管事務調査レポート

総務常任委員会

子育て支援

・調査日　令和6年5月16日（木）
・場　所　委員会室
・出席委員　菊地哲也委員長
　ほか委員全員
　（計7人）

・調査のまとめ

母子手帳交付から高校卒業まで、子育て支援策はかなり充実していると思われる。国の児童手当は高校生まで拡充され、第3子から月額3万円となる。医療費は県からの助成等もあり、生まれたときから高校卒業まで切れ目のない助成を行っている。乳幼児子育てについては、各種健診、予防接種の無料、さらに新たに始まった塙町出産祝金などがある。また、小中学生には、給食費無償、入学祝金、あすなろ教室等の支援がある。「はなまるはうす」では、学校終了後、最長午後8時まで児童を預かっている。

塙町の子育て支援は大変充実しているが、塙町の出生数は30人前後で横ばいである。県外に進学しそのまま就職してしまうことも多く、就職、結婚、定住対策が合わせて重要施策と改めて思われる。

経済常任委員会

役場新庁舎建設

・調査日　令和6年5月22日（水）
・場　所　委員会室
・出席委員　鈴木元久委員長
　ほか委員（計5名）

・調査のまとめ

（1）物価高騰による影響

建設事業費の内訳書、総括表、建築資材の物価高騰資料、公共工事設計労務単価の動向資料が示され、総事業予算額18億6200万円、事業費見込額18億3987万3千円、継続費予算残額2212万7千円で予算範囲内であり、予算残高以内で工事が完了するようにとの意見があった。

（2）第Ⅱ期工事の日程工程

大型空調設備もなく、入居者の森林管理署が内装工事を行うため、工事予算を超えることは想定していないとの説明がある。建設業界の働き方改革で完全週休2日制になるが、工期内完成を目指して進めてほしい。

今後の課題として、庁舎西側のフェンス工事の計画、「はなわホール」と2階の業務エリア、付属棟を含め、庁舎全体のセキュリティーの万全を整えてほしい。

読まれる紙面・内容の充実に向けて

議会報の役割などを学びました

町村議会広報研修会に参加

福島県町村議会議長会主催の町村議会広報研修会が７月２日(火)、とうほう・みんなの文化センター(福島市)で行われ、広報常任委員６名が参加しました。講義および５町の議会報クリニックがあり、はなわ議会だより166号もクリニックを受け、良い点・改善点などを指摘していただきました。今後も町民視点の紙面づくりを目指し、議会広報紙の役割を果たしていきます。

議会活動出欠状況

令和6年3月31日　～6月30日

年月日	会議名称	堀江祐司	金澤太郎	菊地哲也	鈴木元久	吉村守広	七宮広樹	吉田広明	青砥與藏	吉田克則	小林達信	藤田一男	下重義人	鈴木孝則
	委員会													
6.4.16	広報常任委員会(議会だより編集)	○	○	○	○	○	－	○	－	－	－	－	－	－
6.4.22	広報常任委員会(議会だより編集)	○	○	○	○	○	－	○	－	－	－	－	－	－
6.5.16	総務常任委員会(所管事務調査)	○	－	○	－	○	－	－	○	○	－	○	－	○
6.5.22	経済常任委員会(所管事務調査)	－	○	－	○	－	○	○	－	－	○	－	公務	－
6.5.31	議会運営委員会(6月定例会運営)	－	－	○	傷病	－	○	○	－	○	－	－	○	○
6.6.11	総務常任委員会(閉会中審査内容決定)	○	－	○	－	○	－	－	○	○	－	○	－	○
6.6.11	経済常任委員会(閉会中審査内容決定)	－	○	－	○	－	○	○	－	－	○	－	○	－
6.6.11	広報常任委員会(閉会中審査内容決定)	○	○	○	○	○	－	○	－	－	－	－	－	－
6.6.13	議会運営委員会(定例会の検証)	－	－	○	○	－	○	○	－	○	－	－	○	○
	定例会・臨時会													
6.4. 5	４月臨時会(改選後の初議会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6.6.11	６月定例会(１日目：議案説明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6.6.12	６月定例会(２日目：一般質問 6名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6.6.13	６月定例会(３日目：議案審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	全員協議会													
6.4.26	全員協議会(議員定数と報酬について　他)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6.6.13	全員協議会(脱炭素先行地域計画提案書について　他)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	研修会・その他													
6.5.10	塙町議会新人議員研修会	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6.5.17	新人議員研修会（福島県町村議会議長会主催）	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6.5.20	会津坂下町議会行政調査受け入れ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○

○出席　－該当外

議員は会議に出席する義務があり、正当な理由がなく欠席すると罰せられることがあります。議会では欠席の正当な理由として、配偶者･親族の葬儀（忌引）、病気･けが（傷病）、突発的事故（事故）、その他議長が認める場合です。表ではそれぞれ、忌引、傷病、事故、その他と表記し、それ以外の正当な理由外の欠席の場合は私用と表記しました。

～議会だよりモニターに８名の方を委嘱しました～

今後１年間議会広報や広聴関係でお世話になります

藤田　隆美さん(東河内)　青砥紗奈江さん(桜木町)　倉片　　功さん(湯　岐)　鈴木　彩乃さん(台　宿)
戸井田弥生さん(台　宿)　神永　睦子さん(柳　町)　大越　忠道さん(台　宿)　下重　春江さん(川　上)

議会だより モニターさんの 声

前回５月２日発行の議会だより166号に対する声を掲載します。

①表紙・裏表紙
- 表紙について、議員の皆さんの「意気込み」や「心持ち」が表れており、改選後の初議会ならではの良い１枚だと思う。
- 裏表紙では「へえ～こんな団体があるんだ」と、町内で活動している団体サークルを知ることができる。

②２～３ページ（４月臨時会・初議会）
- 議会の構成がよく分かったが、議員一人一人の抱負などもあるとより良いのではないかと思った。
- 選ばれた議員の皆さん、町は今何が必要で、何を優先にやらなければならないのか、町民のための希望ある町づくりに奮励してほしい。
- 若い世代の議員が入り、住民も少しは町政に関心を持ってくれれば良いと思う。

③４～16ページ（３月定例会）
- ＱとＡが分かりやすくまとまっていると感じる。ただ、質疑について答えがまとまっているものもあるが、答えが現状出せない質疑は「検討していく」「説明の場を設けたい」とあり、都度で追い、どのように答えに至ったのか途中経過も掲載があると、一つの質疑に対して理解がより深まると感じる。
- いろいろな角度から質問されていてよかったと思う。誰が答弁したのかが分かるようにすると、もっと身近に感じられるのではないか。

④その他
- 議会だよりを読み続けると、構成が定型化して全体的に読みやすくまとまっていると感じた。「議会構成を決定」では、議場の写真が紙面の背景として薄く写しだされていることに創意工夫の跡が感じられた。

私もひとこと

委嘱されたモニターさん２人に議会だよりについてご意見をいただきました。

生まれ育った町

青砥紗奈江（あおと さなえ）さん
（桜木町）

このような機会を与えていただけたことに感謝いたします。普段の生活の中で、町政を目や耳にする機会は議会だよりか広報はなわ。そして、たまに耳に入る風のうわさくらいでした。一つ一つ歳を重ねるにつれ、家族や生活に関係していく昨今の情勢は不安の募るものも多いです。

より良い町づくりは、町民一人一人の思いや声を身近に反映し、皆が一丸となり生まれ育った町がより良くなることだと思います。

幸せと生きがいを感じる町

藤田（ふじた）　隆美（たかよし）さん
（東河内）

塙町と周辺市町村では、長年にわたり東京や周辺の地方都市へ多くの人が流出しています。日本中の農山村は、人口の減少に伴うさまざまな問題に直面しています。この現象は、戦後の高度経済成長のころから続いています。人々が、生きるがために、働き口や生活の利便性を求めて移住し続けた結果、農山村地域の人口減少によるさまざまな問題が生じたのです。人口減少により買い物や生活、医療、公共交通などの利便性の低下、経済が縮小することによる雇用先が少ないこと、人口減少、高齢化による労働力不足、災害に備えての対応力不足等があります。

全国的に高齢化社会、人口減少になってしまいましたが、この町で生活している人々が、幸せと生きがいを感じることができるようにみんなで考え、議員の皆さんには、的確な政策を取り上げ「はなわ議会だより」を通じ、町民に向けてより良い情報の発信を継続することを期待いたします。

みんないきいき　VOL. 61

皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：塙柔道スポーツ少年団
活動場所：塙町営体育館柔道場
活動日：毎週、水曜日・土曜日
会員：小中学生 23 名
指導者：団長　近藤 邦男（090-8784-0804）
育成会長　小峰 義成（090-6850-3968）

子どもから大人まで厳しくも楽しい練習で頑張っています

塙柔道スポーツ少年団は、塙町柔道講座を前身に1997年(平成８年)に正式結成し今年で27年を迎えました。活動内容は、町営体育館柔道場において週２回(水曜午後７時から・土曜午前９時また午後７時から)の練習と各大会･合同練習等への参加をしています。

練習は、準備運動(柔軟･回転運動等)から始まり、寝技・立ち技と２時間の練習です。参加範囲は､現在､小学１年生から中学･高校･一般(指導者含)の広範囲で実施しています。

各大会・合同練習へ参加をし、他、地区の選手・指導者と交流を図り親睦を深めています。

現在まで、福島県大会を勝ち抜き、全国小学生大会、全国中学生大会、高校生インターハイに出場、今年６月、福島県小学生学年別柔道大会で、５年生女子軽量の部で２位・３位に、１年生の部で２位入賞と活躍しています。

また、コロナウイルス感染症で中止になっていた「東白川柔道大会」を開催予定!!

柔道に興味がある方、練習を見たい方は、練習日に自由に見学をしてみてください。

編集後記

令和６年５月７日に新庁舎が開庁し、新しい議場において、初めての定例会が行われました。今回は多くの傍聴者の方においでいただき、今まで以上に新鮮な感覚での議会となりました。また、庁舎１階の町民ホールでも大きなモニター画面でご覧いただけますのでご利用ください。

これまで、議会での内容や課題等をお知らせし、分かりやすく読みやすい紙面づくりに取り組んできました。今後も、さらに議会への関心を高めてもらえるよう努力していきたいと思います。皆さまのご感想やご意見をお聞かせいただければ幸いです。

吉村　守広

広報常任委員会
委員長　吉田　広明
副委員長　吉村　守広
委員　鈴木　元久
委員　菊地　哲也
委員　金澤　太郎
委員　堀江　祐司

あなたも議会を傍聴してみませんか

令和６年９月定例会は
9月11日(水)からの予定です。

場所　役場２階　議場

詳しい日程は、議会運営委員会で決定後にホームページ等でお知らせします。

7月臨時会（７月12日開催）の内容は、次号に掲載します。

発行者　塙町議会議長　鈴木孝則
編　集　議会広報常任委員会
〒963-5492 福島県東白川郡塙町大字塙字大町三丁目21
TEL 0247-43-2150　FAX 0247-43-2116
URL https://www.town.hanawa.fukushima.jp/
E-mail gikai@town.hanawa.fukushima.jp